



求人企業合同面接会

県内企業多数参加予定です。採用担当者と直接話してみましょ。う。

▶日時 10月15日(木)

午後1時～4時(受付は正午～3時30分)

▶実施場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール

▶対象 令和3年3月大学・短大・専門学校を卒業予定の人、3年以内の既卒の人

▶持ち物 履歴書複数枚(当日会場でコピー可)

▶その他 予約不要、入退場自由、求人企業情報を来場者全員に配布します。参加企業名は当協議会ウェブサイトに掲載(10月初旬予定)します。

▶問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

HP <http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp/>



パパママ教室を 開催します

妊婦とパートナーを対象にした、安心してお産を迎えるための教室です。新しいお友達を作る機会にもなりますので、ぜひ参加し、すてきなマタニティライフを過ごしてください。



▶日時 11月7日(土)、13日(金)

午後1時30分～4時

※1日のみの参加も可能です。

▶場所 保健センター

▶内容 1日目/子どもとの生活が始まる前の心の準備(臨床心理士)、沐浴実習

2日目/出産後の手続き案内、妊娠中の栄養指導(管理栄養士)、呼吸法・妊婦体操・乳房管理(助産師)

▶対象 妊婦とそのパートナー(1人での参加も可)

▶定員 10人

▶料金 無料

▶持ち物 母子手帳、筆記用具、動きやすい服装

※感染防止のためマスクを着用して来所ください。

▶申込み 10月7日(水)から下記で受付(電話可)。

▶問合せ 保健センター ☎294-5511



介護施設で働きたいあなたを 埼玉県が全面サポート!

埼玉県では、介護の仕事に興味がある人を対象に、資格取得のための学校受講から県内介護施設での実務研修、直接雇用まで、幅広く支援をしています。

介護職チャレンジとは

- ・「介護職員初任者研修」受講料無料!
- ・研修中も通学中もお給料支給!(最大3か月)
- ・就職したい介護施設で研修ができます。
- ・専任のコーディネーターがあなたを全面サポート!

▶対象 次のいずれの条件も満たす人

- (1)2020年4月1日時点で介護職の就職がない人、または介護事業所等を退職し3か経過している人
- (2)介護福祉士資格を持たない人
- (3)週20時間以上勤務できる人

▶雇用形態 紹介予定派遣(シグマスタッフにて雇用、派遣期間終了後、派遣先施設にて直接雇用予定)

▶給料 時給1,080円 ※交通費支給(規定あり)

▶勤務時間 勤務先・就業スタイルにより異なる(主にシフト制。最大週32時間、最大1日8時間)

▶休日 勤務先・就業スタイルにより異なる(主にシフト制。週休2日以上)

「介護職チャレンジ!」「介護アシスタント」の 事業説明会を開催します。

まずは無料説明会にご参加ください。

また、介護助手の養成を支援する「介護アシスタントチャレンジ」の事業説明も同日行います。

▶開催日時 10月21日(水)

介護アシスタント/午後1時30分から

介護職チャレンジ/午後2時30分から

▶定員 5人

▶開催場所 役場501会議室

▶持ち物 履歴書、職務経歴書、健康保険証

▶申込み・問合せ 前日までに電話またはホームページよりお申し込みください。

株式会社シグマスタッフ大宮支店(受託事業者)

☎048-782-5173

HP <http://www.kaigo-manabu.com/>



骨密度検診 ☎

骨密度検診を行います。骨粗しょう症の早期発見にお役立てください。

▶日時 11月13日（金） 午前

※30分ごとの予約制。

▶場所 保健センター

▶内容 前腕の橈骨のレントゲン検査および指導

▶対象 町内在住で下記の年齢表に当てはまる女性

年齢	生年月日
40歳	昭和55年4月1日から昭和56年3月31日
45歳	昭和50年4月1日から昭和51年3月31日
50歳	昭和45年4月1日から昭和46年3月31日
55歳	昭和40年4月1日から昭和41年3月31日
60歳	昭和35年4月1日から昭和36年3月31日
65歳	昭和30年4月1日から昭和31年3月31日
70歳	昭和25年4月1日から昭和26年3月31日

▶定員 120人

▶料金 無料

※感染防止のためマスクを着用して来所ください。

▶申込み 10月7日（水）から下記で受付（電話・FAX可）。

▶問合せ 保健センター ☎294-5511 FAX295-5850



第65回毛呂山町 成人のつどい

今回は、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した上で開催します。対象者の皆さんにも検温やマスクの着用などのご協力をいただきます。詳しくは11月中旬に送付する案内状をご覧ください。



なお、会場内への立ち入りは成人対象者のみとさせていただきます。また、今後の新型コロナウイルス感染症状況によっては、変更や中止とさせていただくことがありますので予めご了承ください。

▶日時 令和3年 1月10日（日）

午後1時30分から（受付は午後1時から）

▶場所 ウィズもろやま（福祉会館）

※昨年度の2会場から1会場での開催となります。

▶対象 平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの人

▶問合せ 教育委員会生涯学習課学習支援係

☎295-2112 ☎521・522



令和3年4月入所 保育施設新規利用申込み

▶利用申込書の配布および受付

期間／10月12日（月）～11月13日（金）

場所／役場子ども課保育係（1階）

▶保育料 4月から8月分の保育料は、世帯の前年度の町民税額、9月から3月分の保育料は当年度の町民税額により決定します。

▶ご注意

- ①保育施設を利用するためには基準があります。
- ②町外の保育施設は、その市町村に在勤のうえ施設で受入可能な場合のみ利用できます。契約は1年ごとですので、現在町外の保育施設を利用している人も、毎年申請を行ってください。
- ③認定こども園の幼稚園部のみ利用する場合は、直接施設にお問い合わせ、お申し込みください。

▶園児を募集する保育施設

	施設名	対象
町立保育園	旭台保育園	満10か月～5歳
	ゆずの里保育園	満6か月～5歳
私立保育園	あけぼの幼稚園	満3か月～5歳
	毛呂山みどり保育園	満3か月～5歳
認定こども園	ながせ保育園	満3か月～2歳
	ときわぎこども園 保育園部	満6か月～5歳
	毛呂山愛仕幼稚園 保育園部	3～5歳
小規模保育施設	こひつじ愛児園	満2か月～2歳

▶問合せ 役場子ども課保育係

☎295-2112 ☎141・142



オンライン会議体験教室

オンラインで、友人や仲間とつながりた〜い！ でも、やり方がわからない!? お手持ちのパソコンやスマートフォンでウェブシステムを活用したオンラインでつながってみませんか？ 仲間同士の打合せ・グループ会議・オンライン飲み会など、公民館パソコンサークルの講師から、使い方について説明をしていただきます。

- ▶日時 ①パソコン編／10月20日（火）
午前10時から正午
②スマートフォン編／11月6日（金）
午後1時30分から3時30分

▶実施場所 東公民館会議室

▶内容 Zoomシステムを使ったオンライン会議体験

▶対象 町内在住・在勤の人で、

①カメラ・マイク・スピーカー付でOSがWindows10のノートパソコンを持参し、アプリをダウンロードできる人

②iOS 8.0以降のOSのiPhone^{アイフォン}を持参し、アプリをダウンロードでき、自分のアカウントを入力できる人、またはAndroid 5.0X^{アンドロイド}以降のOSのAndroidスマートフォンを持参し、アプリをダウンロードできる人

▶定員 各回15人（先着順）

▶講師 矢島^{しの}信乃さん（公民館パソコンサークル講師）

▶料金 無料

▶持ち物 ①カメラ・マイク・スピーカー付でOSがWindows10のノートパソコン

②iOS 8.0以降のOSのiPhoneまたはAndroid 5.0X以降のOSのAndroidスマートフォン

※申込みの際に、持参されるパソコン、スマートフォンの機種、OSのバージョンをお伺いします。

▶申込み・問合せ 10月8日（木）から東公民館にて申込み（電話可）。☎295-2277

※平日の午前9時から午後5時まで。



学童保育わんぱくクラブ 令和3年度入所者説明会

令和3年度入所者説明会を行います。今年度の入所者説明会は新型コロナウイルス感染対策として各小学校ごとに行います。日時、場所を間違わないようにしてください。当日はマスク着用にてお願いします。また、事前に検温し、受付時に体温の記入をお願いします。公民館入室時にも体温測定を行います。

- ▶日時・対象 10月23日（金）／光山小学校通学児童
10月24日（土）／川角小学校通学児童
10月30日（金）／毛呂山小学校通学児童
10月31日（土）／泉野小学校通学児童

※各日午後7時から。保育室も用意しています。

▶場所 10月23日、24日／東公民館会議室

10月30日、31日／中央公民館視聴覚室

▶問合せ 役場子ども課子育て支援係 ☎295-2112 ☎143



郷土散歩『毛呂山石仏めぐり〜5巡目』

- ▶日時 11月14日（土） 午前9時～午後3時

▶場所 町内（集合・解散場所／歴史民俗資料館前）

▶定員 10人（先着順）

▶料金 冊子代 1,000円（『歩いて見つけた神さま・仏さま』をお持ちでない人）、昼食代 1,000円（保険代含む）

▶案内 町史研究会メンバー

▶内容 冊子『歩いて見つけた神さま・仏さま』（町史研究会発行）から、町内数か所の石仏をめぐります。冊子をもとに歩きます！ 途中町内飲食店での昼食もお楽しみに！

▶持ち物 冊子、飲料水、筆記用具、歩きやすい服装（帽子）

※参加者はマスクの着用をお願いします。

▶駐車場 大類館・歴史民俗資料館

※駐車希望の人は申込みの際にお知らせください。

▶申込み・問合せ 10月17日（土）午前9時30分から図書館にて受付（電話可）。☎295-1015



固定資産税の特例の 拡充・延長を行います

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小企業者等を支援する観点から、新たに「構築物」と「事業用家屋」が対象に追加され、かつ令和3年3月末までの適用期限が2年延長されます。制度の内容など詳細については、中小企業庁ホームページ「固定資産税の特例の拡充・延長を行います」をご確認ください。

- ▶ **対象者** 先端設備等導入計画を策定し、町の認定を受けた中小事業者など
- ▶ **対象資産** 機械および装置または工具および器具、備品など、構築物（追加）、事業用家屋（追加）
- ▶ **課税標準額に乗じる特例割合** 0
- ▶ **特例の適用期限** 令和2年度→令和4年度（2年延長）
- ▶ **問合せ** 役場税務課資産税課税係 ☎295-2112⑩192



確定申告に便利なID・ パスワードを取得しよう！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけでe-Taxで確定申告をすることができます。ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでなくても、ご自宅などからパソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができます大変便利です。なお、ID・パスワードは税務署において5分程度で発行を受けられますので、ぜひ取得してください。税務署は年明けから混み合いますので、12月頃までの取得をお願いします。

※ID・パスワード取得の際は、税務署で職員と対面による本人確認が必要となりますので、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。
※来署される際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用の上、最小限の人数でお越しください。咳・発熱などの症状がある人や、体調のすぐれない人は、入場をご遠慮いただいております。感染予防にご協力をお願いします。

- ▶ **問合せ** 川越税務署 ☎235-9411



新型コロナウイルス感染症に関連した 固定資産税・都市計画税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等は、令和3年度分の固定資産税・都市計画税が軽減されます。詳しくは中小企業庁ホームページでご確認ください。

- ▶ **軽減の内容** 令和2年2月から10月の任意の連続した3か月の事業収入が前年同期比で、
30%以上減少した場合／1/2に軽減
50%以上減少した場合／全額免除

対象資産 中小事業者等が所有する償却資産および事業用家屋

対象町税 令和3年度分の固定資産税および都市計画税

- ▶ **申請方法** 認定経営革新等支援機関などの確認を受けた申告書（原本）に加えて、同機関に提出した書類と同じものを提出してください（コピー可）。申請書様式は町ホームページに掲載してあります。

※認定経営革新等支援機関などとは、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定する公的な支援機関です。具体的には、商工会や商工会議所など中小企業支援者のほか、金融機関、税理士、公認会計士、弁護士などが主な認定支援機関として認定されています。認定経営革新等支援機関の一覧については中小企業庁のホームページ（金融機関以外）および金融庁のホームページ（金融機関のみ）からご確認ください。

- ▶ **申請期間** 令和3年1月31日（日）まで（当日消印有効）。

※感染症予防のため、可能な限り郵送申請にご協力ください。

- ▶ **問合せ** 役場税務課資産税課税係
☎295-2112⑩191・192

10月1日は じょうかそう 浄化槽の日です

浄化槽をお使いの人は、保守点検・清掃とは別に、年1回「法定検査」の受検が義務付けられています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つため、年に1回必ず法定検査を受けるようにしましょう。

- ・浄化槽は微生物の働きで汚水を浄化し、きれいな上澄みを消毒して流しています。
- ・保守点検や清掃がきちんと行われないと浄化槽は機能を発揮できません。
- ・法定検査は浄化槽の放流水をチェックし、浄化槽の維持管理が適切に行われているかを確認する重要な検査です。
- ・保守点検は保守点検業者に、清掃は清掃業者に、法定検査は県が指定した検査機関に依頼してください。

※法定検査には、設置された浄化槽が適正に施工され、機能しているかを確認する検査（7条検査・設置後1回のみ実施）と、浄化槽からの放流水などをチェックして、浄化槽が十分に浄化機能を発揮しているかを確認する検査（11条検査・毎年実施）の2種類があります。

- ▶ **毛呂山町浄化槽清掃許可業者** ・(有)安川商事 ・(有)新東 ・毛呂山清掃(株) ・(有)太盛 ・(有)正和清掃社
- ▶ **埼玉県指定検査機関** (一社) 埼玉県環境検査研究協会 (さいたま市)
- ▶ **問合せ** 役場生活環境課環境係 ☎295-2112⑩172

毛呂山町介護予防 サポーター養成講座

地域の高齢者を対象とした介護予防教室など、介護予防に役立つ情報の提供や、ゆずっこ元気体操の指導、サポートを行うボランティア（ゆずフィット）を養成するための講座です。あなたの力を地域の健康づくりのために活かしませんか。

- ▶ **日時** 10月30日(金)、11月6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)、12月4日(金)、11日(金)、18日(金)

※全日程とも午前9時30分から11時30分まで。

- ▶ **場所** 東公民館
- ▶ **内容** 介護予防の効果についての講義、実技、グループワーク
- ▶ **対象** 40歳以上の人で介護予防に関心があり、講座修了後、地域で積極的に介護予防体操の指導など活動ができる人(講座終了後「ゆずフィット会員証」を交付します)
- ▶ **定員** 30人(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶ **講師** 埼玉県理学療法士会
- ▶ **料金** 350円(ボランティア保険代として6回目に集金します)
- ▶ **持ち物** 運動ができる服装、飲み物、筆記用具
- ▶ **申込み** 10月5日(月)から下記で受付(電話不可)。
- ▶ **問合せ** 役場高齢者支援課高齢者福祉係 ☎295-2112⑩128

図書館通信

毛呂山町立図書館 ☎295-1015

午前9時30分～午後7時

土・日曜日、祝日は午後5時30分まで

図書・雑誌など ▶ 10点まで / 3週間

CD・DVDなど ▶ 5点まで / 2週間

今月のオススメの一冊

『おじいちゃんとパン』

絵・文 ▶ たな
出版 ▶ パイインターナショナル

おじいちゃんは食パンに甘いものを塗って食べています。それを楽しみにしているのが、孫の「ちびすけ」。ちびすけの成長と食パンレシピを一緒に楽しめる、見た目もおいしい大人向け絵本です。





高齢者インフルエンザ予防接種

65歳以上の高齢者で、希望する人にインフルエンザの予防接種を実施します。

▶**実施期間** 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)
※ただし、実施期間は医療機関によって異なる場合があります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

▶**対象者** 毛呂山町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人（年齢は接種日現在）

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に極度の障害がある人（身体障害者1級程度・事前に保健センターにご相談ください。）

▶**自己負担額** 上記実施期間のうち、10月から12月に実施した分は、埼玉県の補助により無料で接種できます。令和3年1月実施分は、町が接種費用の一部を助成し、自己負担1,100円かかりますので、直接医療機関へお支払いください。

※生活保護被保護世帯の人は無料になります。詳しくはお問い合わせください。

▶**接種回数** 1回

▶**接種方法** 直接、指定医療機関に健康保険証などを提示して申込み（予約）後、予防接種の効果や副反応、接種時の注意事項を理解してから予診票に記入して接種を受けてください。疾病などの理由により、指定医療機関以外の主治医で接種を希望する場合は、保健センターまでお問い合わせください。

指定医療機関	電話番号
埼玉医科大学病院	※かかりつけのみ
ゆずの木台クリニック	☎295-5158
長瀬クリニック	☎295-0708
初野医院	☎294-7713
街かどのクリニック	☎298-5357
ハピネス会川角クリニック	☎295-3959
HAPPINESS館クリニック	☎276-1832
おっぺ小児科アレルギー科クリニック	☎295-5550
丸木記念福祉メディカルセンター	☎276-1496
市川医院	☎292-3011
越生メディカルクリニック	☎277-1119
かあいファミリークリニック	☎299-6222

▶**問合せ** 保健センター☎294-5511



みんなで手話を覚えよう 思いを伝える編

今回は、思いを伝えるなかでも身体の状態を伝える手話を紹介します。相手の状況が伝わることで、私たちの取るべき行動が分かり、さらにコミュニケーションが深まることでしょう。

■痛い



赤十字奉仕団
古賀敏子さん

痛いところの近くで、
右手の指を軽く曲げて
小刻みに震わせる

■のどがかわく



右手の指先をのどにあ
てて軽くなでる

■おいしい



赤十字奉仕団
勝山信子さん

右手の掌を右の頬につ
けて2回くらいたく

■おなかがすく



おなかに右手の掌をあ
て、へこますようにし
ながら下げる

▶**問合せ** 役場福祉課障害福祉係 ☎295-2112⑩114・115・116



コミュニティづくりの功労賞「ほのぼの賞」推薦募集

日ごろ、身近なところで「明るく住みよいまちづくり」のために、多くの人が積極的な実践活動を続けています。そうした個人・団体へ「ほのぼの賞」を贈呈し、その活動と功績を顕彰します。

▶活動内容 次のいずれかに該当する活動

「こころのふれあいを深める活動」

常時温かな心で人に接し、人びとの胸に善意の灯をともしている。身体の不自由な人たちへの慰問・激励・各種の奉仕を自主的に行っている。

「健やかな心・身体を育てる活動」

青少年健全育成に努めている。スポーツ・レクリエーションを地域に普及させている。活動および競技などが他の模範となっている。

「住みよいつるさをつくる活動」

町を汚しているごみ・空き缶などの解消や街路・公園・広場など身近な環境の保全・整備活動および資源のリサイクル活動などを自主的かつ積極的に行っている。

▶活動期間 次のいずれかに該当する期間

- ①常時活動 年6回以上行い、3年以上継続している
- ②定期活動 年1～2回程度行い、6年以上継続している

※令和2年4月1日が基準日です。

▶対象 町内で活動し、活動内容および活動期間それぞれに該当している人

▶申込み 推薦書を役場総務課へ提出してください。
11月13日(金) 必着

※推薦書は問合せ先で配布します。詳しくは、推薦書とともに配布する要領をご覧ください。

▶問合せ 毛呂山町コミュニティ協議会事務局(役場3階総務課内) ☎295-2112㊟314



介護の仕事に興味がある60歳以上の皆さんへ 「令和2年度埼玉県高齢者等介護職員就労支援事業」参加者募集

埼玉県では、60歳以上の人を対象に、経験の有無などに応じて、研修の受講から県内介護施設等への就職までを幅広く支援する事業を今年度も実施しています。

- ▶事業内容
- ① 介護に関する入門的研修に参加していただきます。
 - ② 職場見学・体験(任意)に参加していただきます。
 - ③ 個別マッチングを通して、県内介護施設等への就職を支援します。

▶対象 介護の仕事をお探しの60歳以上で、主に短時間の勤務を希望する人(介護福祉士を除く)

地域・会場	定員	説明会	入門的研修				
			申込締切	1日目	2日目	3日目	4日目
【久喜市】 久喜総合文化会館	30人	10/5(月) 午後1時30分～	10/12(月)	10/14(水)	10/16(金)	10/20(火)	10/26(月)
【春日部市】 春日部市民文化会館	30人	10/8(木) 午後1時30分～	10/19(月)	10/21(水)	10/28(水)	11/4(水)	11/18(水)
【川越市】 東上パールビルディング	40人	10/15(木) 午後1時30分～	11/2(月)	11/5(木)	11/12(木)	11/19(木)	12/3(木)
【熊谷市】 熊谷市立市民ホール	20人	10/19(月) 午後1時30分～	10/30(金)	11/2(月)	11/9(月)	11/16(月)	11/30(月)
【大宮区】 TKP大宮ビジネスセンター	50人	10/20(火) 午後1時30分～	11/6(金)	11/10(火)	11/17(火)	11/24(火)	12/8(火)

※研修の時間は午前9時30分から午後5時30分です。(会場によって若干異なります。)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により研修および説明会の開催方法が変更になる場合があります。

▶問合せ 株式会社ソラスト ☎0120-997-963 (事業委託元:埼玉県福祉部高齢者福祉課)



～スマートシティ事業の進捗^{しんちよく}状況をお知らせします～
道路・河川見守りカメラの実証実験が始まります

台風などの豪雨災害に備えるため、町内5か所に設置したAI^{エーアイ}を用いた道路・河川見守りカメラによって、町民の皆さんの安全・安心を守ります。

▶事業概要および目的

台風などの豪雨災害時に越水^{えっすい}・冠水^{かんすい}する可能性の高い町内5か所に、見守りカメラを設置し、「ゆずの里ケーブルテレビ」のデータ放送で配信します。仮に道路が冠水した場合でも、家にいながら外の状況を確認できることから、危険箇所を未然に把握することができ、迂回路^{うかいろう}の把握にも役立ちます。将来的にはカメラ機能



だけではなく、水位計や温度計などの付加機能も追加していくなど、今後も増設を行い、鎌北湖などの観光施設の駐車場状況や道路の渋滞状況についても、ほぼリアルタイムでの混み具合の確認が可能になる予定です。

※「ゆずの里ケーブルテレビ」のデータ放送を通じて配信するため、視聴にはケーブルテレビの契約が必要です。

▶道路・河川見守りカメラの特徴

- ・映像は3分に1回の間隔で静止画像を更新し、24時間配信します。
- ・個人情報である車両のナンバーや人物、背景に映る建物に対して、最新のAI技術を用いた画像処理（ぼかし加工）を施すことによって、プライバシーに配慮します。
- ・多少の明るさがあれば夜間でもカラーで鮮明に映るため、時間帯に左右されません。

▶問合せ 役場まちづくり整備課都市計画係 ☎295-2112 ㊟152



毎年10月は食品ロス削減月間です
もったいない! 食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを減らそう

令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、毎年10月を「食品ロス削減月間」、10月30日を「食品ロス削減の日」と定められました。

日本全体では、年間で全世界における食料支援量の約2倍に相当する約612万トンもの食品ロス（平成29年度推計）が発生しています。国民一人あたりに換算すると、お茶碗約1杯分のまだ食べることのできる食品が毎日廃棄されている計算となります。食品ロスを減らすため、一人ひとりができることを実践しましょう。

▶食品ロスとは…

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。家庭から出る食品ロスの主なものは次のとおりです。

- ・調理に使い切れずに捨てられたもの 「買いすぎ」
- ・賞味期限や消費期限が切れて捨てられたもの 「期限切れ」
- ・調理のときに食べられる部分が捨てられたもの 「過剰除去」
- ・食べきれずに捨てられたもの 「食べ残し」

▶問合せ 役場生活環境課環境係 ☎295-2112 ㊟171

食品ロスを減らすために一人ひとりができること

- 買い物の前に食材をチェック**
買い物前に冷蔵庫のなかを確認し、食材を買いすぎないようにする。
- 適切に保存する**
食べ切れなかった食品は冷凍するなど食品が傷まないように保存する。
- 食材を上手に使いきる**
残っている食材から使う。作りすぎて残った料理はリメイクレシピなどで工夫する。
- 食べきれる量を作る**
体調や健康、家族の予定も配慮する。